

- ①宮崎県で野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出！（野鳥国内2例目）
- ②兵庫県の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ疑い発生！（家きん国内4例目）

【概要】

- ①宮崎県宮崎市で野鳥の糞便を採取。
検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)を検出。
- ②兵庫県姫路市の採卵鶏(約15.5万羽)で簡易検査及び遺伝子検査で陽性。高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

<今年も昨シーズン並みの発生が懸念されます>

※全国どこであっても発生するリスクがあるとの現状認識のもと、
警戒を強める必要があります。

<発生予防の考え方>

- ※家畜の伝染性疾病の発生を防ぐためには、「防疫の3原則」である以下のことが重要です。
- ①感受性動物対策: 病原体に対する家畜の抵抗性を高める。
- ②病原体対策: 病原体を殺滅する。
- ③侵入経路対策: 病原体の侵入ルートを遮断する。

※高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐためには、鶏舎内にウイルスが侵入してからの対策では手遅れになることから、ウイルスに汚染されている可能性のある全ての人、物を対象として、養鶏場へのウイルスの侵入防止(バイオセキュリティ)を徹底することがとても重要となってきます。

- ①早期発見・早期通報
- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認
- ③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した
農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底
- ④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018